

2007年度 ジュマ・ネット活動計画(案)

1 はじめに

ジュマ・ネット 代表 下澤 嶽

2007年度でジュマ・ネット活動は5年を終え、6年目の年となる。そのため、2007年3月にジュマ・ネット関係者で合宿を行い、今後の方向性を話し合った。それらを大まかに整理すると以下のような方向性が確認されている。

現地の活動について

- ・ 和平協定の重要性の確認するとともに、現場で発生している課題対応としてジュマ活動家の和解のための働きかけ、土地収奪の対応を積極的に行う。
- ・ 平和促進活動のためには、現地のリーダーのネットワーク化とその組織づくりが急務である。そのためにはジュマ・ネットから派遣したスタッフが長期滞在することを検討する。
- ・ 被害者の支援プロジェクトは限定的に行う。その際レイプ被害者や拷問被害者などに注意するとともに、裁判支援なども検討する。しかし、資金的な依存関係を考えると平和促進活動パートナーと、被害者支援パートナーは別組織である必要がある。また、襲撃事件などの被害者支援は継続するが、半年以上は継続しないように心がける。
- ・ インド、ナガランドの紛争解決グループと連携を深めて行く。

抗議活動

- ・ 日本政府への働きかけを続けていくが、日本政府だけで包括的な平和促進が期待できないため、国際社会、また各国先進国にあるチッタゴン丘陵関係のグループとの連携、情報交換を進めながら、抗議活動を続けていく。

国内の活動

- ・ これまでどおり、多くの日本人にわかりやすくチッタゴン丘陵の状況を伝える活動を継続する。
- ・ 平和ミッションは継続する。
- ・ さらに多くの人々が参加しやすいキャンペーンを検討する。(例:土地収奪をふせぐ植林活動、バングラデシュ政府への抗議ハガキを出すキャンペーン等)

こうした運動を続けるためにも組織規模はこれまで以上にしっかりとつくる必要があり、新しい方向性を見据えた初年度として、こうした活動の基盤を基本から見直し、再構築していく年としたい。特に12月は和平協定が10年目を迎えるため、和平協定実施モニタリング調査を12月に実施し、国際社会にチッタゴン丘陵の課題が多く残っていることを伝えていきたい。

また、代表の私(下澤)が、就職したために以前よりもジュマ・ネットにかける時間が少なくなっている現状から、現地活動の調整やモニタリングが手薄になっている現状がある。これらはより専従スタッフ、役員の参加によって補っていくように心がけたい。

2007 年度 活動計画内容一覧

活動の領域	内訳
現地活動	(1) マハルチャリ襲撃事件被害者支援一部継続とフォロー (2) マイシュチョリ襲撃事件被害者支援の一部継続とフォロー (3) 新プロジェクトの検討 (4) 和平協定 10 周年実施モニタリング調査 (5) 調査活動と長期調査員の派遣（土地収奪、市民グループによる平和推進運動、ジュマ和解運動） (6) 開発事業モニタリング (7) ナガランド支援グループとの連携
提言活動	(1) 日本政府への提言活動（情報交換会、現地大使館の訪問、白書や情報提供） (2) チッタゴン丘陵地帯白書の作成 (3) 在日ジュマ、D 氏の難民認定の要請活動
知らせ・交流する活動	(1) ジュマの正月を祝う「ボイスビ」の開催(4 月 16 日実施) (2) 会報の作成とウェブの充実 (3) 招聘事業と和平協定 10 周年キャンペーン（東京・大阪） (4) 連続学習会の実施 (5) 2008 年カレンダー制作販売 (6) 映画「コルナフリの涙」の貸出し (7) 国際協力フェスティバル等への出展 (8) ブックレット販売 (9) 手工芸品販売
運営体制	(1) 会員・寄付者の募集 (2) 総会の開催と役員の見直し (3) 定期的な運営委員会の開催 (4) ボランティアの募集と国内スタッフ体制の強化（長期調査員派遣を見越して） (5) 新しいドナーの開拓 (6) 他団体との連携

現地活動

(1) マハルチャリ襲撃事件被害者支援一部継続とフォロー

2003年8月に発生したマハルチャリ襲撃事件は、2名の死者、10名のレイプ、およそ400件の家の放火および破壊という大きな被害を出した。ジュマ・ネットは、現地NGOのPBM(Parbatya Buddha Mission)と連携して緊急救援活動を行った。その後現地を訪問したところ、被害の実態が深刻であることがわかり、被災者の中でも特にひどい被害を受けた268世帯に復興支援事業を2年間実施した。また、2006年4月にはマハルチャリのすぐ近いマイシュチョリでも襲撃事件が起きているほか、違法な土地収奪や不当逮捕が相次ぐなど、マハルチャリ郡の中ではベンガル人入植者とジュマ民族の摩擦があちこちで起きている。

このような状況の中で、2年間の復興支援事業で十分な支援を得ることの出来なかった被害者や現在でも被害を受けている特に青年層の教育機会づくりのために今年度も一部継続して支援を行なう。内容は奨学金の支給を行なう予定である。

(2) マイシュチョリ襲撃事件被害者支援の一部継続とフォロー

2006年4月3日にカグラチヨリ県モハルチヨリ郡マイシュチョリで、約100~150人のベンガル人入植者がサプルー・カルバリ村、ヌア村、チョクロ村という、ジュマ民族の住む3つの村を襲撃し、18歳のマルマ民族の女性2人をレイプしたほか、約30人に重軽傷(11名入院、1名危篤)を負わせ、約100戸の住居を略奪して家財を破壊した。ジュマ・ネットでも何回か訪問し、日本の市民グループが支援しているブッド・シシュ・ゴル(ブッダ子供の家)という孤児院・寄宿舎学校も略奪・破壊に遭い、僧侶も暴力を振るわれた。ジュマ・ネットでは、事件後家に戻れない9世帯と2名のレイプ被害者に3ヶ月間の支援を行なった。しかし、2名の女性被害者は加害者を訴え軍や警察を逃れるために匿われながら生活を送っていることや、社会復帰することが非常に困難なため、2名の支援を一部継続する。

(3) 調査と新プロジェクトの検討

2006年度で、3カ年計画で行ってきたマハルチャリ復興支援事業が終了した。これまでのマハルチャリ復興支援事業によって学んだことは、通常の開発支援事業だけでは、紛争被害者の支援のカバーが難しいということだ。またUNDP(国連開発機構)が同様の活動をすでに実施している地域もあり、ジュマ・ネットでは、このような活動の支援からこぼれおちがちな光の当たらない被害者への支援を検討していく。現地の要請の高い国内避難民、帰還難民、孤児の教育支援、レイプ被害者支援などを検討しているが、現地での調査を行い、必要に応じてテストプロジェクトの実施を検討する。

(4) 和平協定10周年実施モニタリング調査

1997年12月に和平協定が結ばれてから、今年度12月で10周年を迎える。当時のPCJSSとバングラデシュ政府の間で20年以上に渡る内戦を終結させ、国際的にも認められたこの協定が10年経った現在どの程度、実施されているのかを検証し、国際社会に向けて発表することで改めて和平協定の効力や問題点、チッタゴン丘陵地帯の現状を国際社会に知らせ、問題提起を行なうとともに、再度国際社会による認識を高めたい。

(5) 調査活動と長期調査員の派遣（土地収奪、市民グループによる平和推進運動、ジュマ和解運動）

被害者支援などのプロジェクトとは別に、平和促進の活動のための調査を行なう。特に大きな問題となっている土地収奪とその対応を検討するための調査、先住民族政党とは異なる先住民族市民グループによる平和推進運動や、最も大きな懸案であるジュマの政党 PCSS と UPDF による争いの停止や和解に向けた運動などの動向や、ニーズ、日本から何をサポートすべきかなど、現場より探るための調査活動と、必要に応じて長期調査員の派遣を検討する。

(6) 開発事業モニタリング

近年チッタゴン丘陵地帯での開発事業が再び活発になってきている。これまで開発とセットになって先住民族の権利剥奪や土地収奪が行われてきた過去の経緯を鑑みても、これらの開発事業がチッタゴン丘陵内でどのように受け止められ影響を及ぼしているのかをモニタリングしていく必要がある。特に日本の ODA や UNDP、ユニセフなどの事業について今後もウォッチングしていく。

(7) ナガランドの支援活動との連携

チッタゴン丘陵の近隣で、構造的にも似た紛争問題をもつナガランドの支援活動グループと連携して事業を随時行なう。

提言活動

(1) 日本政府への提言活動（情報交換会、現地大使館の訪問、白書や情報提供）

ODA 大綱の原則には「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」という基準があり、日本政府は、バングラデシュに対して ODA（政府開発援助）の最大の拠出国であることから、チッタゴン丘陵問題への解決に向けた積極的な提言や関わりが求められる。そのために、政府および ODA 担当者や ODA 実施機関である JICA、JBIC、そして研究機関等の関係者を招いてのチッタゴン丘陵に関する情報交換、意見交換会を行い、日本政府の ODA のチッタゴン丘陵への働きかけが適正なものとなるようにその動向を客観的に見守っていく。

(2) チッタゴン丘陵地帯白書の作成

現地通信員を配置し（2006 年で契約終了）現地訪問も多いジュマ・ネットが世界に向けて情報を発信することへの要請も高いことから、チッタゴン丘陵の政治状況を把握し、分析を加えたチッタゴン丘陵地帯白書を作成する重要性が高まっていた。2006 年度は白書の作成に着手したものの、集積した情報の分析や執筆などに手間取り年度内に完成させることが出来なかった。2007 年度には引き続き、これを完成させ、ヨーロッパの NGO、政府・ODA 関係者、学識経験者に配布し、先住民族の立場にたった情報提供を行なう。またこれを英訳文を関係機関に配布しチッタゴン丘陵の現状を伝えていく。

(3) 在日ジュマ、D 氏の難民認定の要請活動

2004 年 12 月に、D 氏の難民申請が却下されると同時に東京入国管理局に拘束された問題に抗議

行動に協力してきた。2006年2月D氏は仮釈放され、1年後2007年2月には東京地裁がD氏を難民と認める画期的な判決を出した。今後は法務省入国管理局がこの裁判所の判決に従い、D氏を難民として認定するかどうか焦点となる。今後も事態に注目し、必要があれば要請活動を行う。

知らせ・交流する活動

(1) ジュマの正月を祝う「ボイサビ」の開催(4月16日実施)

チッタゴン丘陵の多くの民族がボイサビと呼ばれる正月行事を祝う習慣がある。今年も4月に新宿の常圓寺で、この正月を祝う行事を行う。ジュマ・ネットの会員同志が交流し、気軽にチッタゴン丘陵のことを知ってもらう場とする。

(2) 会報とウェブの作成

ジュマ・ネットの活動も6年目になり、かなりのチッタゴン丘陵の情報が蓄積されてきた。これらを有効に利用し、多くの日本市民にチッタゴン丘陵の課題を知らせるためにウェブサイトでの情報提供の強化を行う。またネット募金をスタートする。それらとあわせて、会報を年4回発行する。

(3) 招聘事業と和平協定10周年キャンペーン(東京・大阪)

これまで来日し、直接に体験を語ってくれたジュマは男性が多かった。紛争地で女性や子供が被害を受けやすいように、ジュマの普通の女性たちも弱い立場にあると言える。今年度はジュマの女性を招聘し女性の視点から、チッタゴン丘陵を語ってもらう招聘事業を行ないたい。また和平協定10周年と合わせて日本国内でも会員やボランティア、一般の参加者も参加しやすい参加型キャンペーンを行ないたい。

(4) 連続学習会の実施

チッタゴン丘陵問題に関わり活動を行って来たジュマ・ネットの経験や学びを、学習会という形で多くの人とシェアする機会を作る。チッタゴン丘陵のみならず、アジアで小さく慢性化している紛争や先住民族の問題など、共通のテーマを抱える他地域との共同学習会などを検討、実施したい。

(5) 2008年カレンダー制作販売

2006年版のカレンダー制作が好評だったので、今年度は2008年のカレンダー制作と販売を行ない、事業収入の増大を目指すと共に、身近にジュマを感じてもらえるような工夫を行なう。

(6) 映画「コルナフリの涙」の貸出し

2006年に日本語版を制作した「コルナフリの涙」(60分)を希望者に貸出し、会員やボランティアによる自主上映会の実施を促す。

(7) 国際協力フェスティバル等への出展

国際協力に関心のある市民が集まるグローバル・フェスタ(日比谷公園)やその他の国際協力フェスティバルに参加し、チッタゴン丘陵問題を多くの人に知らせると共に、ジュマ・ネットの活動をアピールするために積極的にこのような機会を利用していく。

(8) ブックレット販売

2004年に制作したブックレット「バングラデシュ、チッタゴン丘陵地帯で何が起きているか」は、チッタゴン丘陵問題の入門書的な内容であり、2003年までをカバーしている。今年度に制作する白書が2003年から2006年をカバーした内容であるので、これと合わせて今後も販売を行なう。

(9) 手工芸品販売

会員やボランティア、また一般の参加者がジュマ・ネットの活動に気軽に参加できる方法の一つとして、手工芸品販売を実験的に行なう。

運営体制

(1) 会員・寄付者の募集

2006年度は約160名の会員と約140万円の寄付、アユスの人材支援助成がジュマ・ネットの活動を支えた。アユスの人材支援助成は2008年度で終了するため、自力で発展的な活動を行えるよう会員・寄付などの自主基盤を強化する。

(2) 総会の開催と役員の見直し

総会を開催し、広く会員の意見を吸収するとともに、役員の新たな選出を行う。

(3) 定期的な運営委員会の開催

これまで通り毎月1回の定期的な運営委員会を実施し、会の運営を円滑に行なうと共に、事業内容の役割分担やスケジュール管理を効果的に行なえるようにする。

(4) ボランティアの募集と国内スタッフ体制の強化（長期調査員派遣を見越して）

活動が発展するに伴い、特にスタッフ・ボランティア含めた人的な運営体制の強化が課題となっている。今年はボランティアの募集を積極的に行い、長期調査員派遣に備えて業務が複数で分担できるよう日本側のスタッフ体制を強化する。

(5) 新しいドナーの開拓

チッタゴン丘陵問題解決に向けた新規事業を推し進めるためにも、新規ドナーの開拓を行う。

(6) 他団体との連携

必要に応じて、柔軟に他団体との連携や協力を行う。

以上